

記事制作サービス個別規定

第1条 サービス内容

記事制作サービスはSEO等特定の目的を達成するための記事を当社が制作してお客様に提供するものです。契約内容によっては、記事内容の真実性・適時性は保証されず、事前に設定された目的のために制作されたことのみ保証されます。

第2条 著作権

1. 納品された制作記事に関する著作権は、納品の完了時に当社からお客様に移転します。
2. 当社は制作記事が第三者の知的財産権を侵害していないことを保証します。

第3条 検収

制作記事の納品後3営業日以内であれば、制作記事の修正を行います。お客様より異議が述べられず3営業日が経過した場合は、制作記事の納品が完了したものとみなし、納品完了後は制作記事の修正を求めることができません。